

第1回大阪狭山市 下水道事業経営審議会

大阪狭山市公共下水道事業の 現状と取組み



令和4年8月16日

水資源部経営総務グループ

目次

- 1 大阪狭山市について P.2
 - (1)本市の概要
 - (2)本市の沿革
 - (3)人口推移
- 2 下水道について P.6
 - (1)下水道の役割
 - (2)下水道体系
 - (3)下水道の主な施設
 - (4)合流式と分流式
- 3 流域下水道について P.15
 - (1)公共下水道と流域下水道
 - (2)大阪府流域下水道の概要
 - (3)大和川下流流域下水道の概要
- 4 大阪狭山市の下水道事業について P.20
 - (1)大阪狭山市の地域特性
 - (2)汚水処理の概要
 - (3)雨水処理の概要
 - (4)下水道施設の老朽化
 - (5)企業債残高について
 - (6)主要事業計画
 - (7)効率化・経営健全化への取組
- 5 令和2年度決算について P.33
 - (1)下水道事業会計の仕組み
 - (2)収益的収支
 - (3)資本的収支
- 6 令和4年度予算について P.37
 - (1)主要事業
 - (2)収益的収支
 - (3)資本的収支

1 大阪狭山市について

(1) 本市の概要

(2) 本市の沿革

(3) 人口推移

1 大阪狭山市について

(1) 本市の概要

人口 58,322人 (令和4年7月末時点)
面積 11.92km²
広がり 東西2.4km 南北7.0km
海拔 52~165m
市街化面積 734ha (令和3年3月時点)

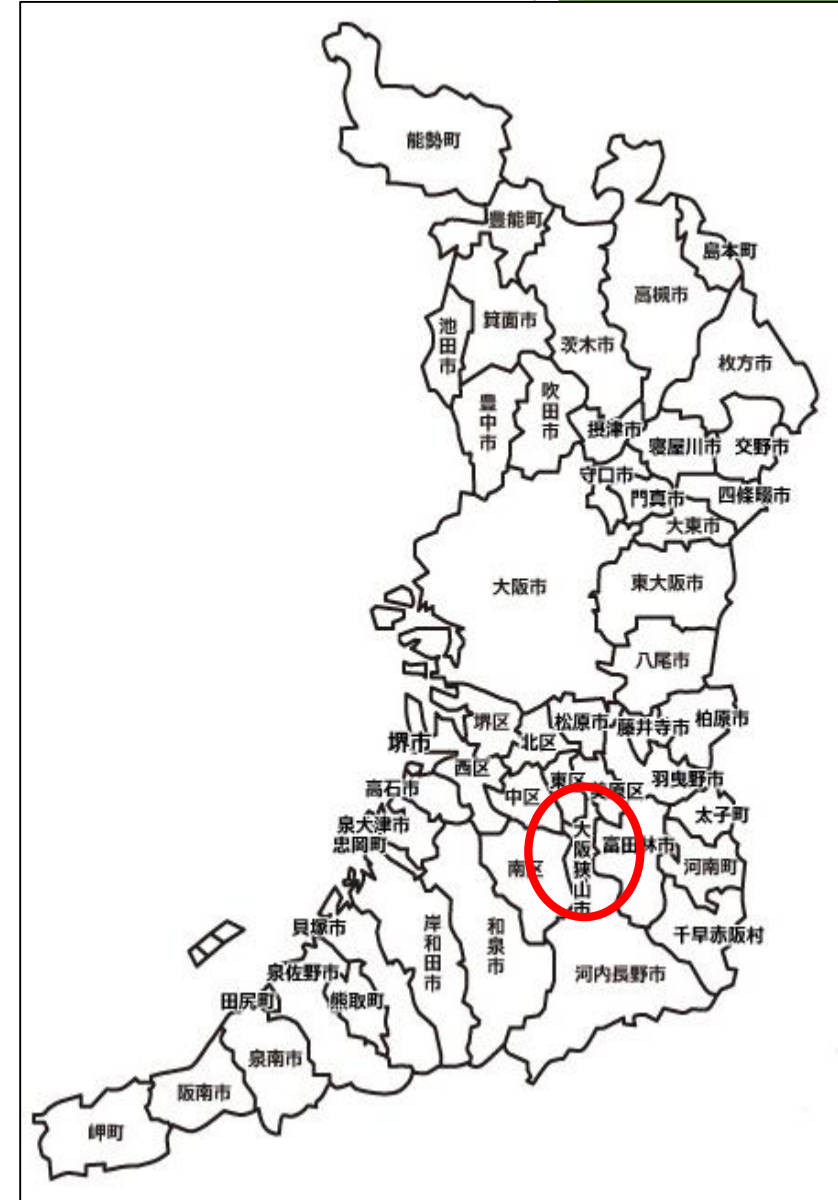
《市のシンボル狭山池》



《市の木：さくら》



《市の花：つつじ》



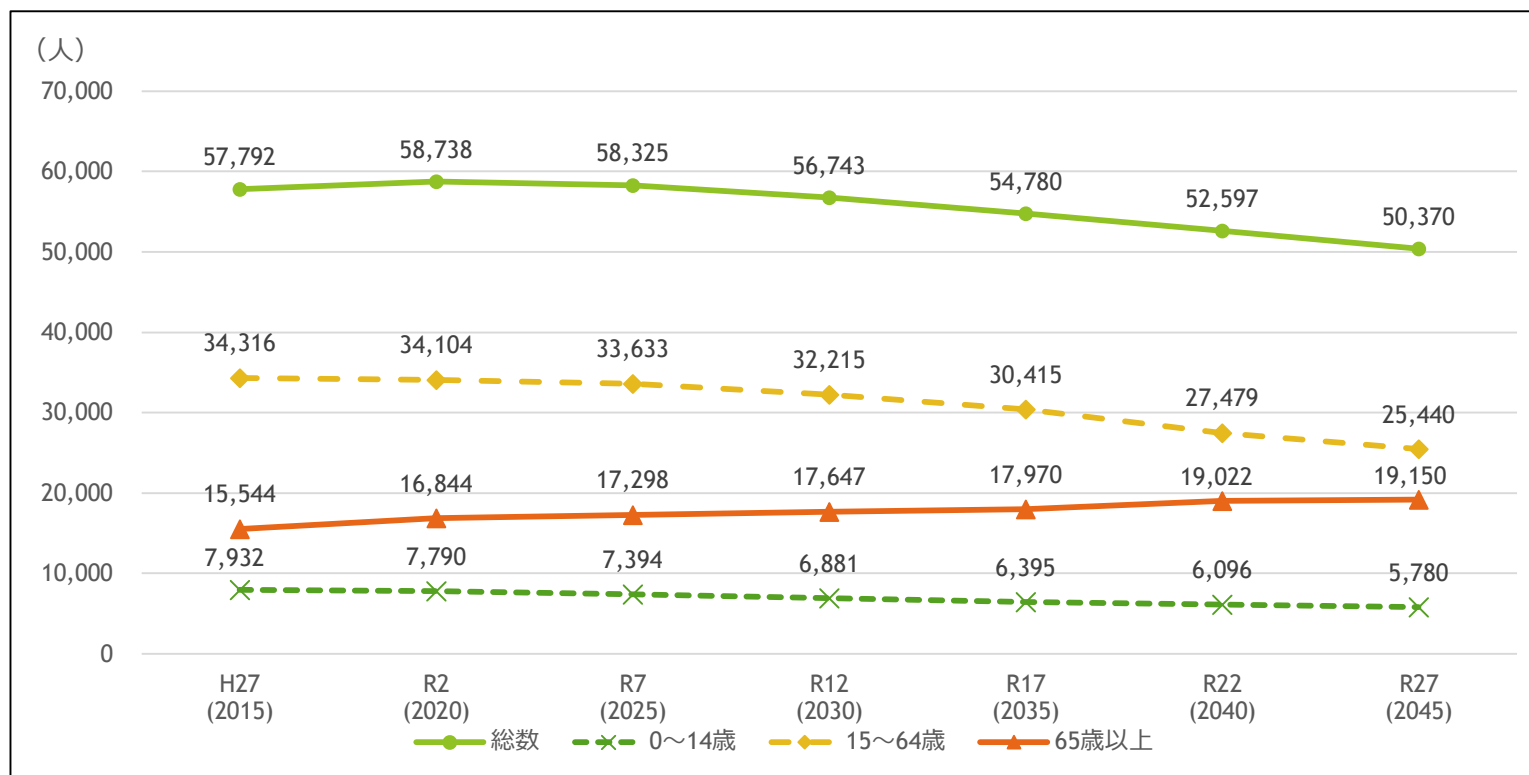
(2) 本市の沿革

古墳時代	須恵器の生産がはじまる
飛鳥時代 (616年)	狭山池築造
奈良時代	僧行基が狭山池を改修 『日本書紀』に「河内狭山」 『古事記』に「狭山池築造」の記事
鎌倉時代 (1202年)	僧重源が狭山池を改修
江戸時代 (1608年)	片桐且元が狭山池を大改修
(1616年)	北条氏信が池尻村に陣屋を築き狭山藩が誕生
明治2年 (1869年)	狭山藩が廃止され、堺県に編入
明治14年 (1881年)	堺県廃止で大阪府に編入
明治22年 (1889年)	市制・町村制施行により狭山村と三都村となる
昭和6年 (1931年)	狭山村と三都村が合併して狭山村となる
昭和26年 (1951年)	町制施行により狭山町となる
昭和62年 (1987年)	市制施行により大阪狭山市となる（府内32番目）
平成29年10月1日	市制30周年



市のマスコットキャラクター
さやりん

(3) 人口推移（年齢3区分別）



資料：第五次大阪狭山市総合計画

●今後の人口推移予想

令和27年（2045年）に50,370人まで減少、平成27（2015年）からの人口減少率は12.8%となる。生産年齢人口（15～64歳）は近年減少傾向にある。また、老年人口は今後増加を続ける見込みで、令和27年（2045年）には、市全体の約4割が65歳以上となり、1人の老年人口を生産年齢人口約1.35人で支えることになる。

2 下水道について

- (1) 下水道の役割
- (2) 下水道体系
- (3) 下水道の主な施設
- (4) 合流式と分流式

2 下水道について

(1) 下水道の役割

生活環境の改善（汚水の排除）

公共下水道が整備されると、トイレや台所の水など生活系排水を污水管へ流すことができる。



浸水の防除（雨水の排除）

近年の都市化により、緑地等が減少し、雨水が地面にしみこむ量は減ってきている。これは地表に流れ出る雨水の量が一時的に増えて、浸水被害を起こす要因となる。下水道によって雨水を速やかに排除し、まちを浸水から守っている。



下水道
の役割

公衆衛生の向上（汚水の排除）

日常生活により使われた汚水が、住宅地周辺に滞留すると悪臭や蚊、蠅等が発生し、伝染症の原因となる。下水道によって速やかに排除することで清潔で快適な環境をつくる。

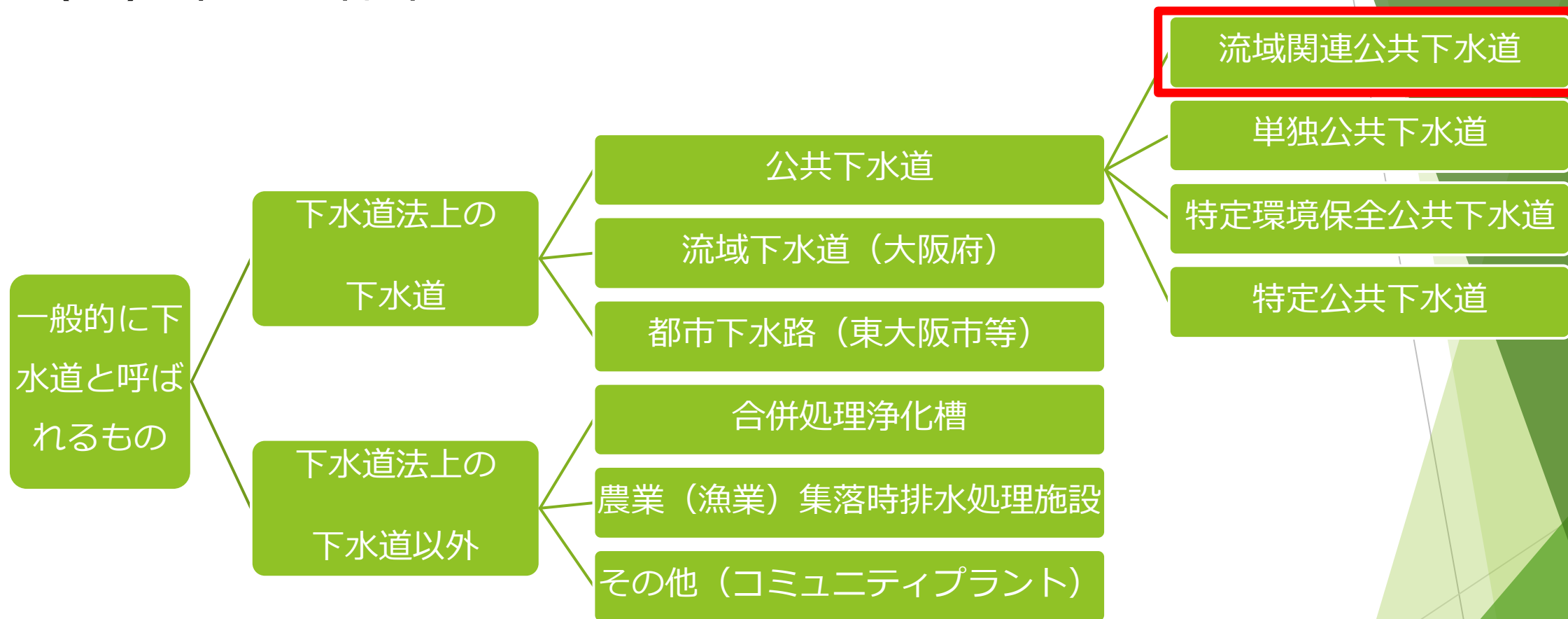


公共用水域の水質保全

日常生活により使われた汚水を、そのまま流してしまうと、河川や湖や海は汚れてしまう。下水道により、汚水を「きれいな水」にしてから川に流すことで、河川や海などの水質を守る。



(2) 下水道体系



大阪狭山市では全域『流域関連公共下水道』で処理されている。

(3) 下水道の主な施設

① 下水道管（管きょ）

下水道管は、污水管と雨水管があり、污水管は污水を水みらいセンター（下水処理場）まで導く管。雨水は雨水管や水路等を経由して河川へ放流している。本市では、污水管約195km、雨水管約66kmが市内に設置されている。その材質には、コンクリート管、塩ビ管、陶管等様々なものがあり、太さは内径15cmから5.0mに及ぶものである。

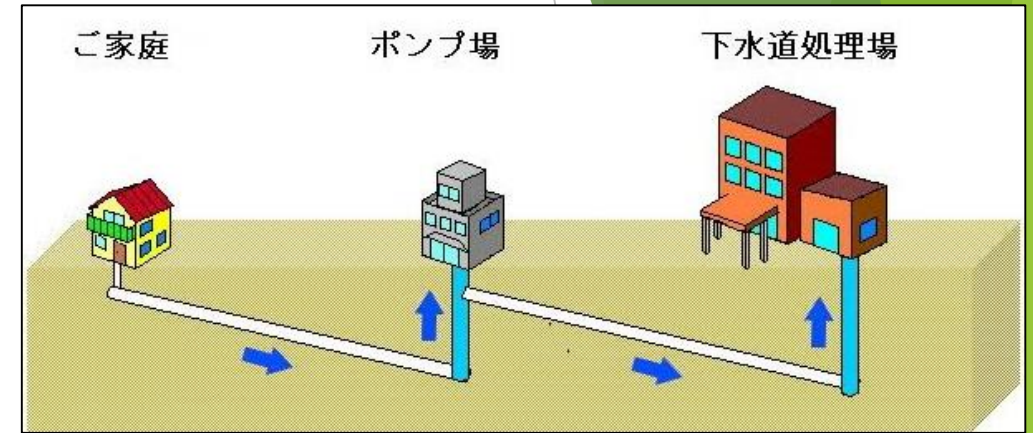


②ポンプ場

下水道管には、下水が自然に流れる（自然流下）ように傾斜がつけられている。そのため、下水道管は、徐々に地中深くになっていく。相当の深さになると、下水道管を設置することが困難になるので、ポンプで下水を地表近くまでくみ上げ、再び自然流下させることになる。ポンプ場は、この下水をくみ上げる役割を担っている。このようにして、下水道管に集められた下水は、ポンプ場を中継して、水みらいセンター（下水処理場）へ送られる。

③水みらいセンター（下水処理場）

水みらいセンターは複数の市町村の汚水进行处理する施設で、大阪府が管理する。汚水から発生した汚泥进行处理する施設があり、汚水の処理は、プールのような池に汚水を流す過程で行われる。この大量の汚水进行处理するために、広大な水みらいセンター用地が必要となり、そこで沈殿池を2階層にしたり、反応槽を深くするなどして省面積化を図ったりし、土地を有効に利用している。また、大阪府と連携し、施設を覆う屋根の上を上部公園や太陽光パネルを設置し、開放している。



ポンプ場イメージ（岩国市HPより）



狭山水みらいセンター

④雨水調整池

開発に伴って失われた雨水の保水機能を補うため、雨水を一時的に貯めて河川への雨水の流出量を調節することにより洪水被害の発生を防止する施設。市内には11箇所の調整池がある。近年では、西除川第二排水区雨水調整池を平成29年から5年間にわたり、総事業費約6億円を投じて整備を進めて完成した。



調整池（上空写真）



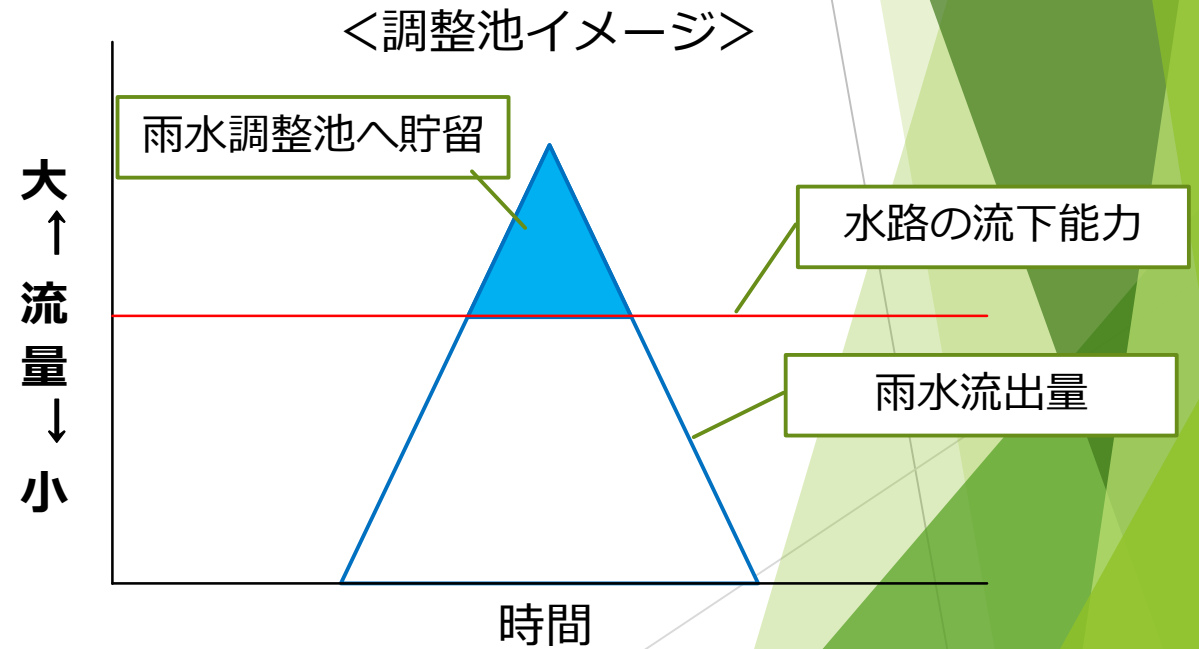
工事中（上空写真）



内部の様子

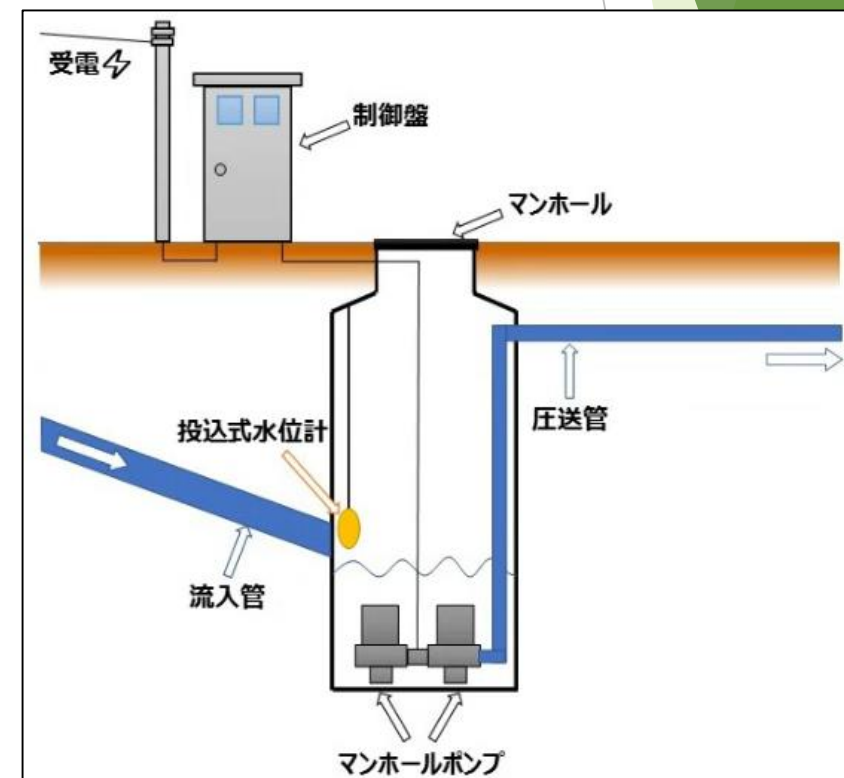
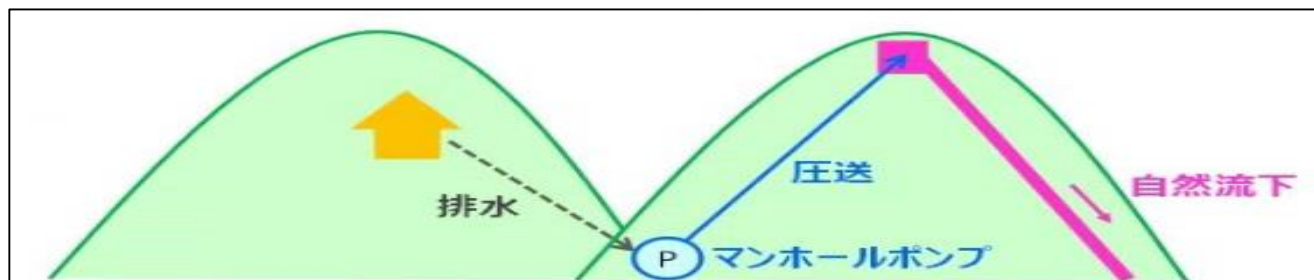


流入の様子



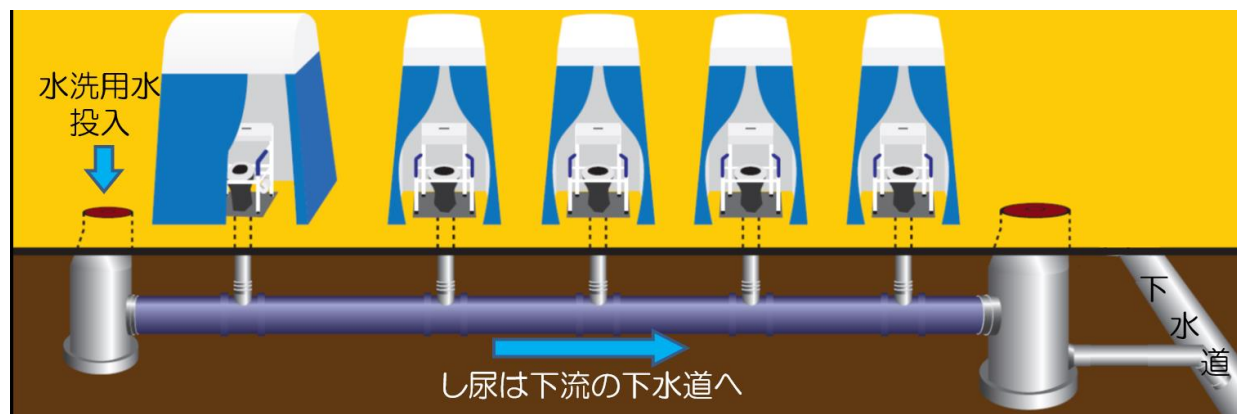
⑤マンホールポンプ

自然流下で流すことのできない場所からの生活排水をくみ上げて下水処理場へ送るポンプ設備のこと。道路上の下水マンホールのなかにポンプが埋設設置されている。本市内では24箇所のマンホールポンプ設備が稼働している。



⑥災害用マンホールトイレ

下水道管路にあるマンホールの上に簡易な便座やパネルを設け、災害時において迅速にトイレ機能を確保するもの。本市では平成30年度～令和元年度の2カ年事業で地域防災計画に位置付ける指定避難所14か所に整備を行った。



(国土交通省HPより)



(4) 合流式と分流式

下水道管は、し尿や雑排水（台所・風呂・洗濯等の排水）といった「汚水」と、宅地や道路などに降った雨を集めた「雨水」を流します。

・合流式

汚水と雨水を**同じ下水管**で排除する。
下水処理場からの放流水質が分流式に比べ悪くなる傾向がある。

・分流式

汚水と雨水を**別々の下水管**で排除する。
汚水が分かれているので処理がしやすい。
雨水はそのまま河川等に排出できる。

■合流式



■分流式



本市では市内全域で分流式の下水道管が使用されています。

3 流域下水道について

- (1) 公共下水道と流域下水道
- (2) 大阪府流域下水道の概要
- (3) 大和川下流流域下水道の概要

3 流域下水道について

(1) 公共下水道と流域下水道

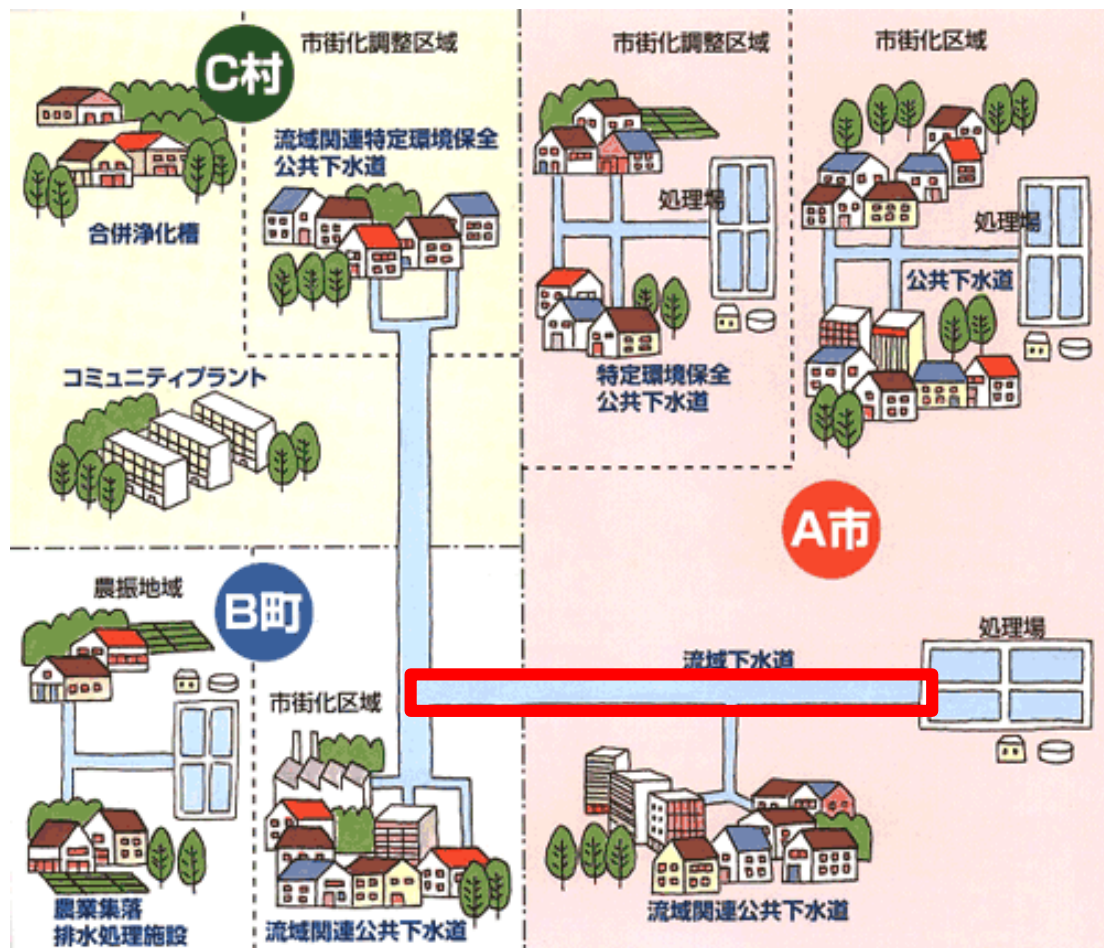
【公共下水道】

主として市街化における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠であるものをいう。(下水道法 第二条 第三号)

【流域下水道】

専ら地方公共団体が管理する下水道により排除される下水を受けて、これを排除し、及び処理するために地方公共団体が管理する下水道で、二以上の市町村の区域における下水を排除するものであり、かつ、終末処理場を有するもの

公共下水道(終末処理場を有するものに限る。)により排除される雨水のみを受けて、これを河川その他の公共の水域又は海域に放流するために地方公共団体が管理する下水道で、二以上の市町村の区域における雨水を排除するものであり、かつ、当該雨水の流量を調整するための施設を有するもの
(下水道法 第二条 第四号)



国土交通省HPより

流域下水道は、広域的かつ効率的な下水の排除、処理を目的としている。

本市では独自の処理場を有しておらず、汚水は流域下水道を通して大阪府が管理する処理場へ排水している。

ほとんどの府内市町村が同様に汚水処理をしており、大阪府にはそれぞれ負担金として維持管理費等を支払っている。

老朽化が進む膨大な施設を適切に管理し、改築更新を着実に進めていく必要があるため、大阪府に対する流域下水道の負担金も増加傾向にある。

(2) 大阪府流域下水道の概要

市町村ごとにそれぞれの流域下水道に属している。
(大阪市等は単独公共下水道)

【猪名川流域下水道】 豊中市、箕面市他

【安威川流域下水道】 吹田市、摂津市他

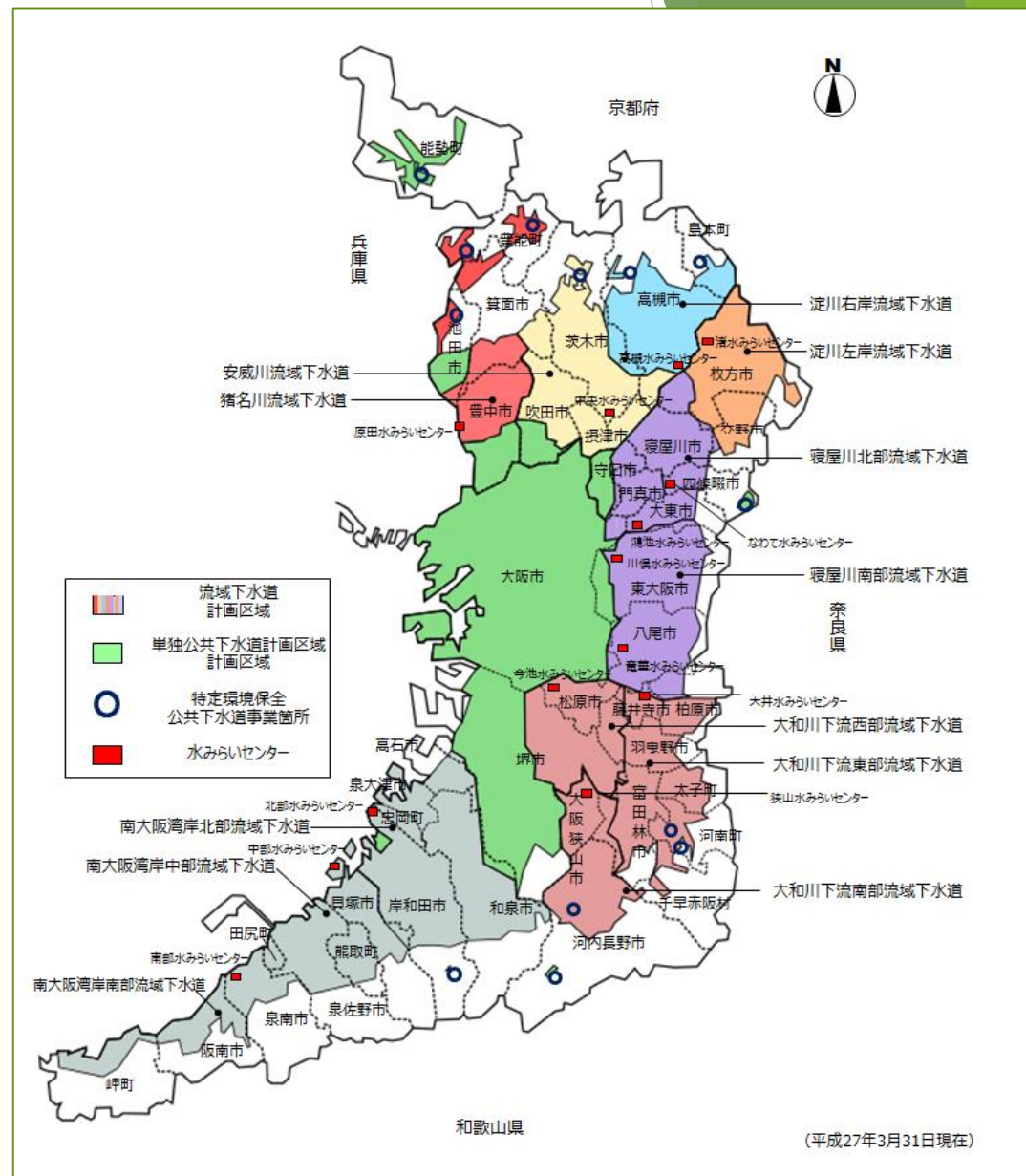
【淀川右岸流域下水道】 高槻市、島本町他

【淀川左岸流域下水道】 枚方市、交野市他

【寝屋川流域下水道】 寝屋川市、東大阪市他

【大和川下流流域下水道】 大阪狭山市、富田林市他

【南大阪湾岸流域下水道】 岸和田市、泉佐野市他



(3) 大和川下流流域下水道の概要

全体計画概要

項目	全体計画		
処理区	今池	大井	狭山
処理区域面積 (ha)	6,251	6,816	5,139
処理区域人口 (人)	381,280	237,460	211,230
幹線管渠延長 (km)	50.8	51.8	26.5
下水排除方式	分流式	分流式	分流式
処理能力 (m ³ /日)	200,180	127,360	106,010
関係都市	大阪市、堺市、富田林市、松原市、羽曳野市、八尾市、大阪狭山市、藤井寺市	堺市、富田林市、柏原市、羽曳野市、八尾市、藤井寺市、河南町、太子町、千早赤坂村	富田林市、大阪狭山市、河内長野市

水みらいセンター概要

項目	現況 (平成22年度末)		
処理区	今池	大井	狭山
名称	大和川下流流域下水道 今池水みらいセンター	大和川下流流域下水道 大井水みらいセンター	大和川下流流域下水道 狭山水みらいセンター
処理能力 (m ³ /日)	138,000	75,000	111,500
下水処理方式	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法 +急速ろ過	嫌気無酸素好気法 +急速ろ過	標準活性汚泥法 嫌気無酸素好気法 +急速ろ過
全景			



4 大阪狭山市の下水道事業について

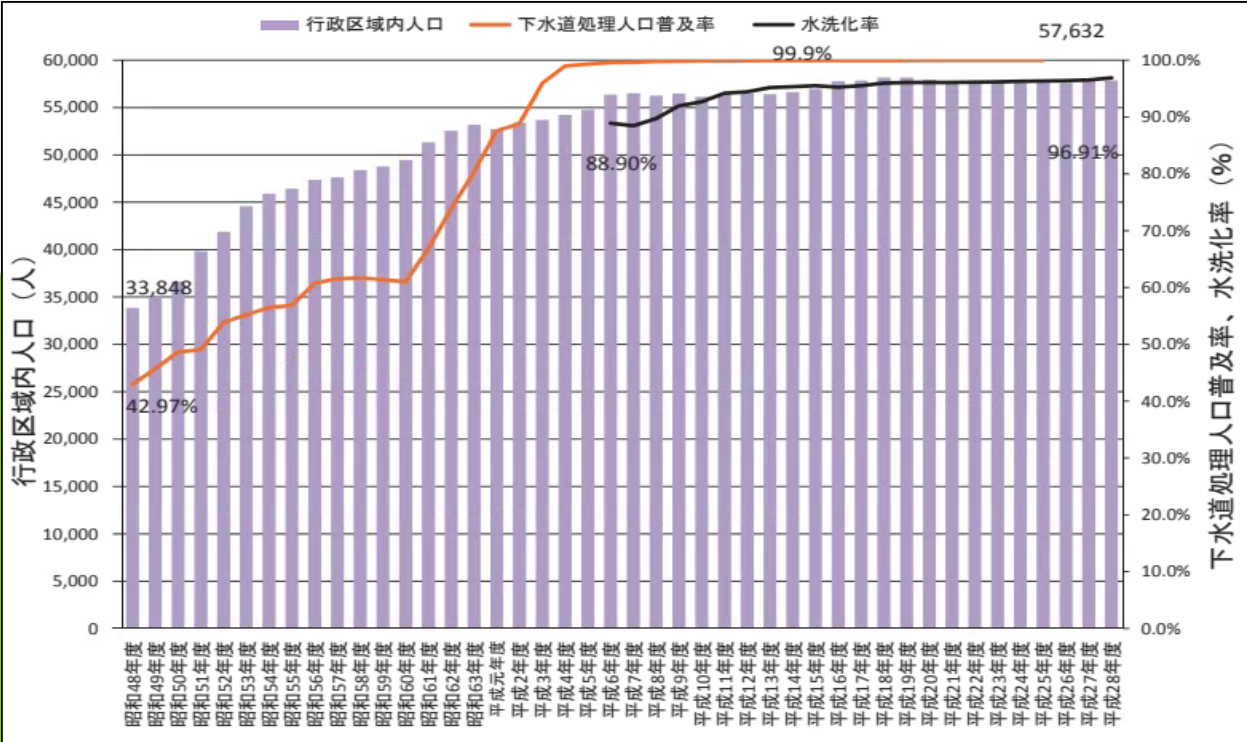
- (1) 大阪狭山市の地域特性
- (2) 汚水処理の概要
- (3) 雨水処理の概要
- (4) 下水道施設の老朽化
- (5) 企業債残高について
- (6) 主要事業計画
- (7) 効率化・経営健全化への取組

4 .大阪狭山市の下水道事業について

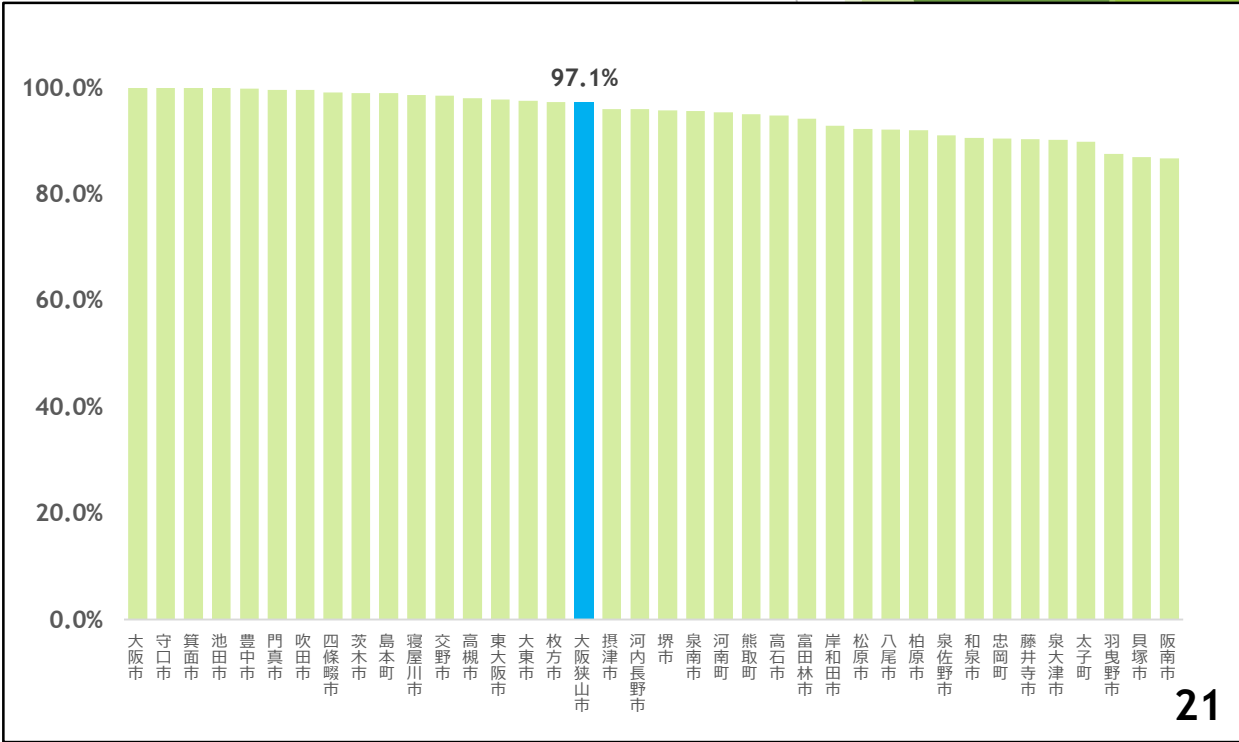
(1) 大阪狭山市の地域特性

- ・ 昭和43年度から下水道事業を開始
- ・ 民間の大規模開発を契機に、「市域全域公共下水道」を掲げ、急速に下水道整備が広まった。
- ・ 人口普及率は、平成14年度に99.9%で概成し、令和2年度の水洗化率は、97.1%となっている。
- ・ 汚水整備の概成の後、都市化の進展とともに浸水被害が多発し、浸水被害解消の市民要望も増加
⇒施設の老朽化対策、雨水整備事業（普及率約48%）を重点的に進める

●大阪狭山市の人口普及率・水洗化率の推移



●大阪府内の水洗化率（令和2年度時点）

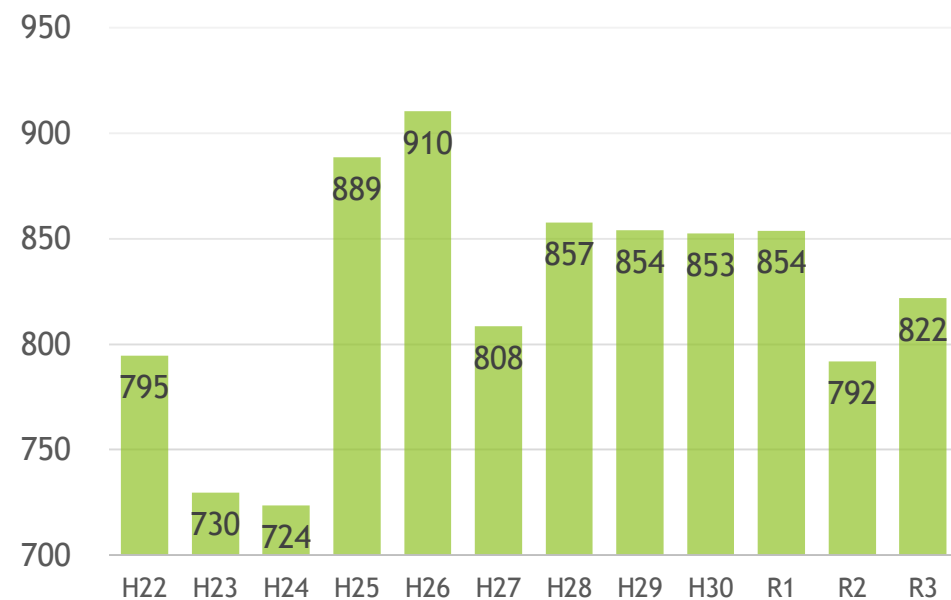


(2) 污水处理の概要

平成25年4月に下水道使用料を改定したことにより、大きく収入が増えたが、その後も、節水機器の普及等による有収水量減少に伴い、使用料収入は減少し、近年は約8.1億円前後で推移している。

下水道使用料の推移

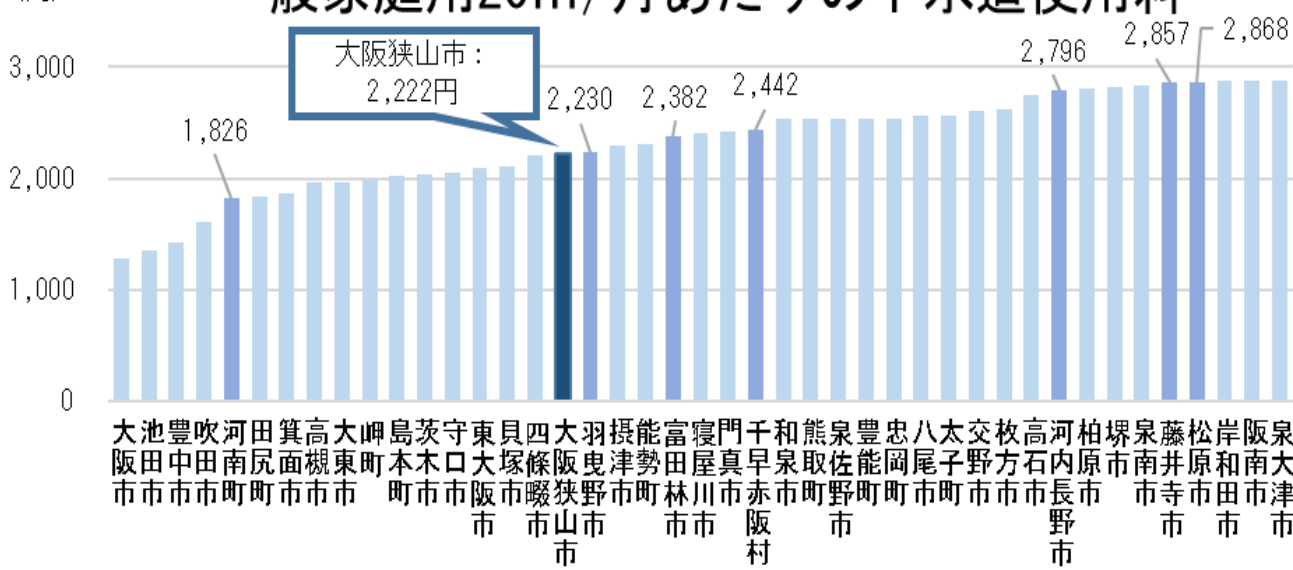
(百万円)

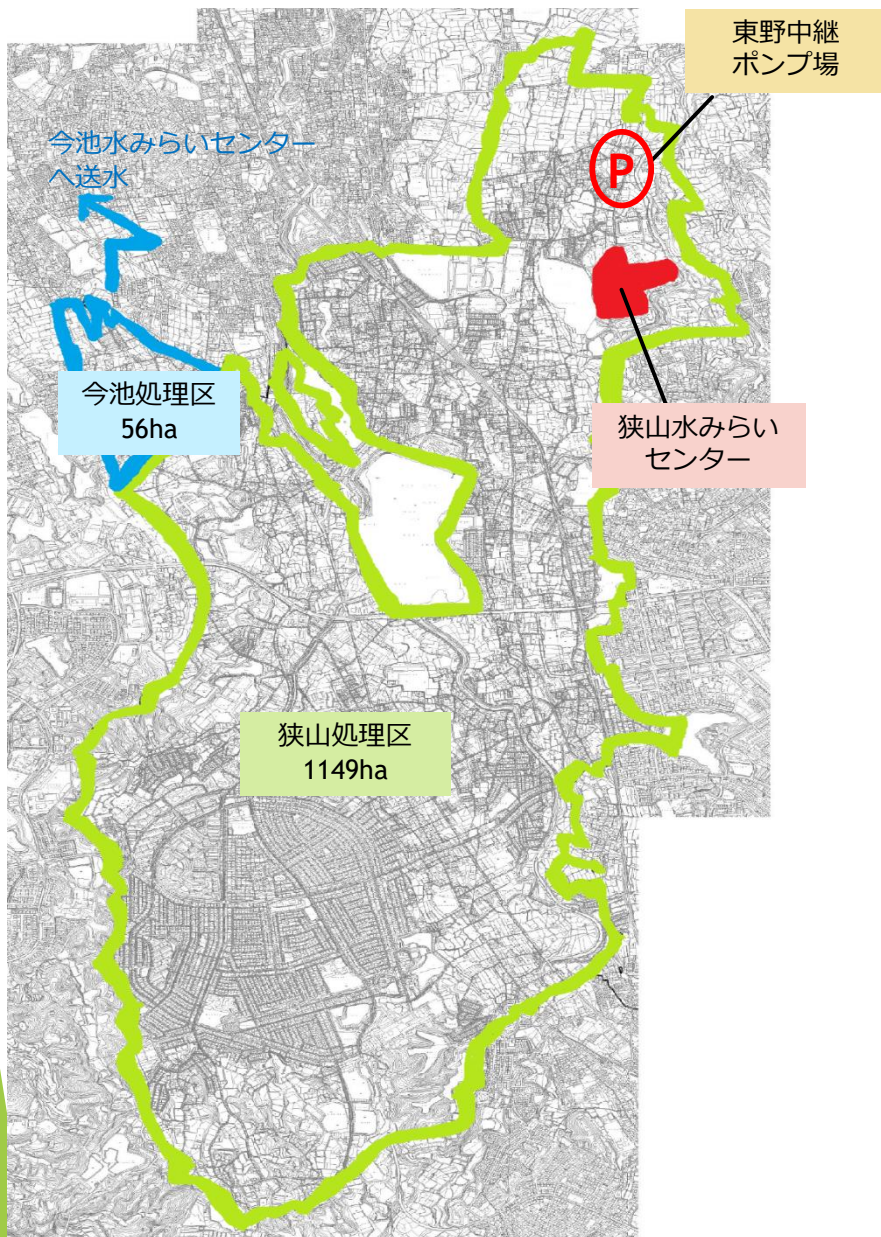


〈令和3年3月31日現在〉

一般家庭用20m³/月あたりの下水道使用料

(円)





【污水处理】

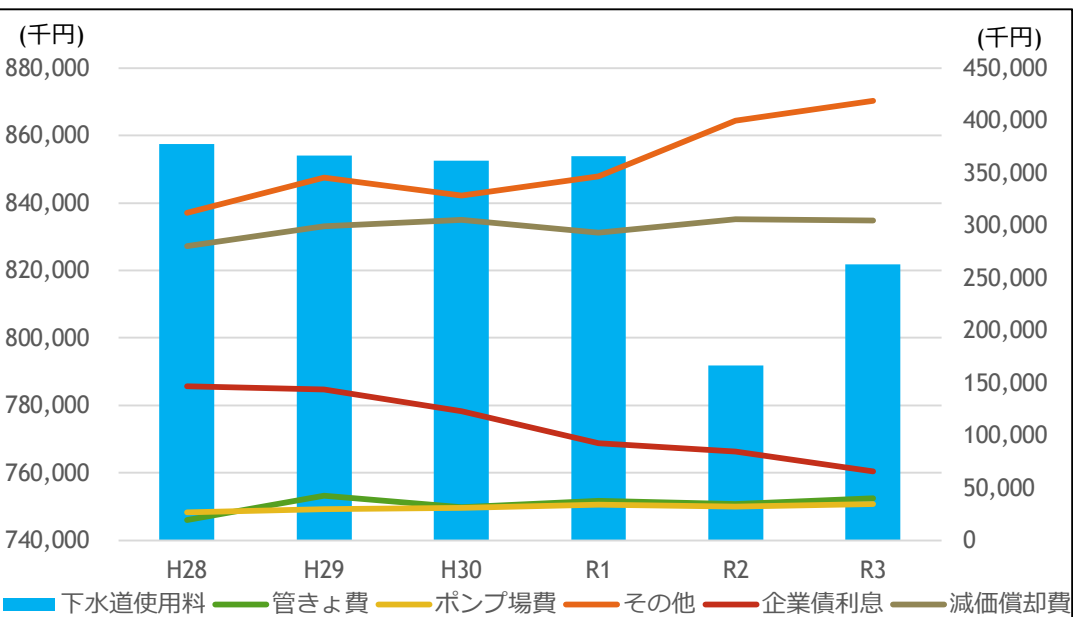
市域を2つの処理区で構成している。

処理区名	供用開始	面積	送水先
狭山処理区	S.48年度	1149ha	狭山水みらいセンター
今池処理区	H.4年度	56ha	今池水みらいセンター

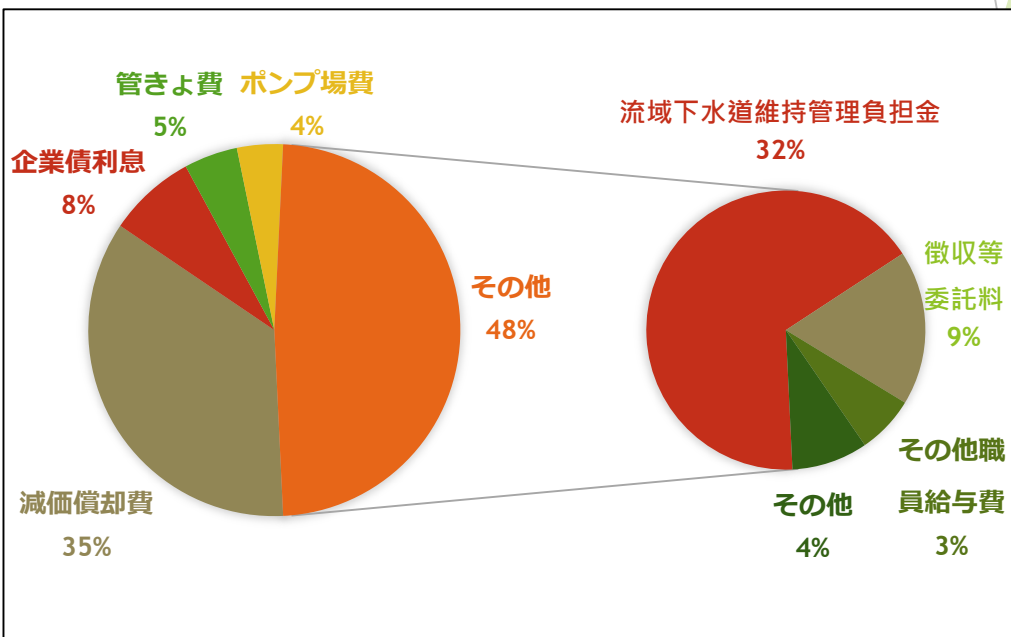
【経費回収率について】

	下水道使用料 (千円)	汚水処理費（千円）						経費回収率
		維持管理費（構成比率）			資本費（構成比率）		汚水処理費 総合計	
		管きよ費	ポンプ場費	その他	企業債利息	減価償却費		
H28	857,487	19,347(2.5%)	26,575(3.4%)	311,821(39.7%)	146,916(18.7%)	280,266(35.7%)	784,925(100%)	109.2%
H29	854,097	42,588(5.0%)	29,555(3.4%)	345,408(40.1%)	143,491(16.7%)	299,268(34.8%)	860,310(100%)	99.3%
H30	852,607	31,658(3.9%)	31,189(3.8%)	328,375(40.1%)	123,099(15.0%)	305,174(37.2%)	819,495(100%)	104.0%
R1	853,838	37,902(4.7%)	34,088(4.2%)	346,947(43.1%)	92,281(11.5%)	293,323(36.5%)	804,541(100%)	106.1%
R2	791,920	34,319(4.0%)	32,172(3.8%)	399,777(46.7%)	84,290(9.8%)	305,628(35.7%)	856,186(100%)	92.5%
R3	821,843	40,277(4.7%)	34,499(4.0%)	418,942(48.5%)	65,940(7.6%)	304,433(35.2%)	864,091(100%)	95.1%

● 下水道使用料と汚水処理費の推移

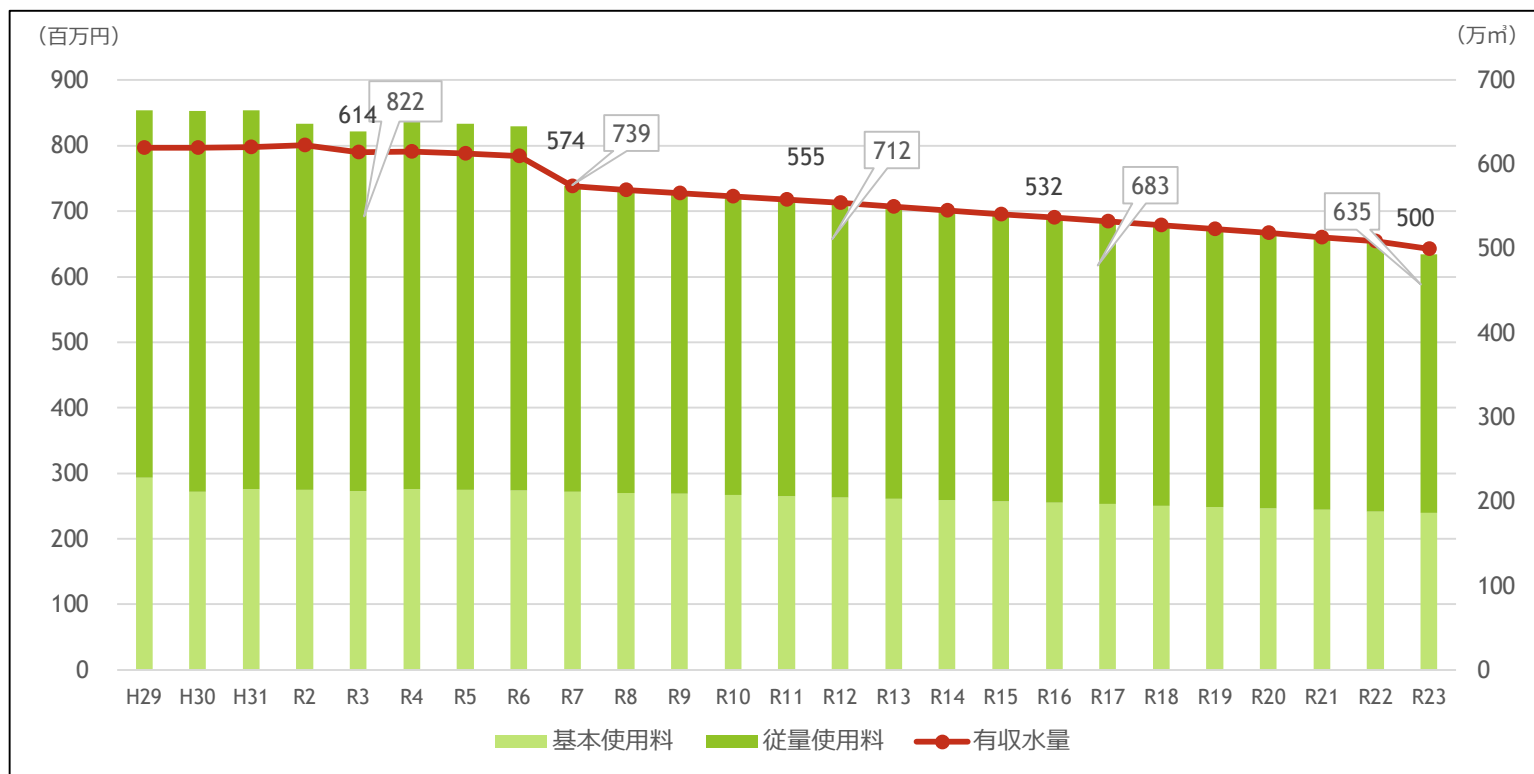


● R3年度汚水処理費の内訳



汚水処理費の中でもその他費用の負担が大きく、その大部分が**流域下水道維持管理負担金**となっている。今後は負担増も見込まれることから、さらに汚水処理費が増加することになる。また、下水道使用料の減少も見込まれる中で経費回収率の改善が必要となってくる。

【年間有収水量と使用料収入の推計】



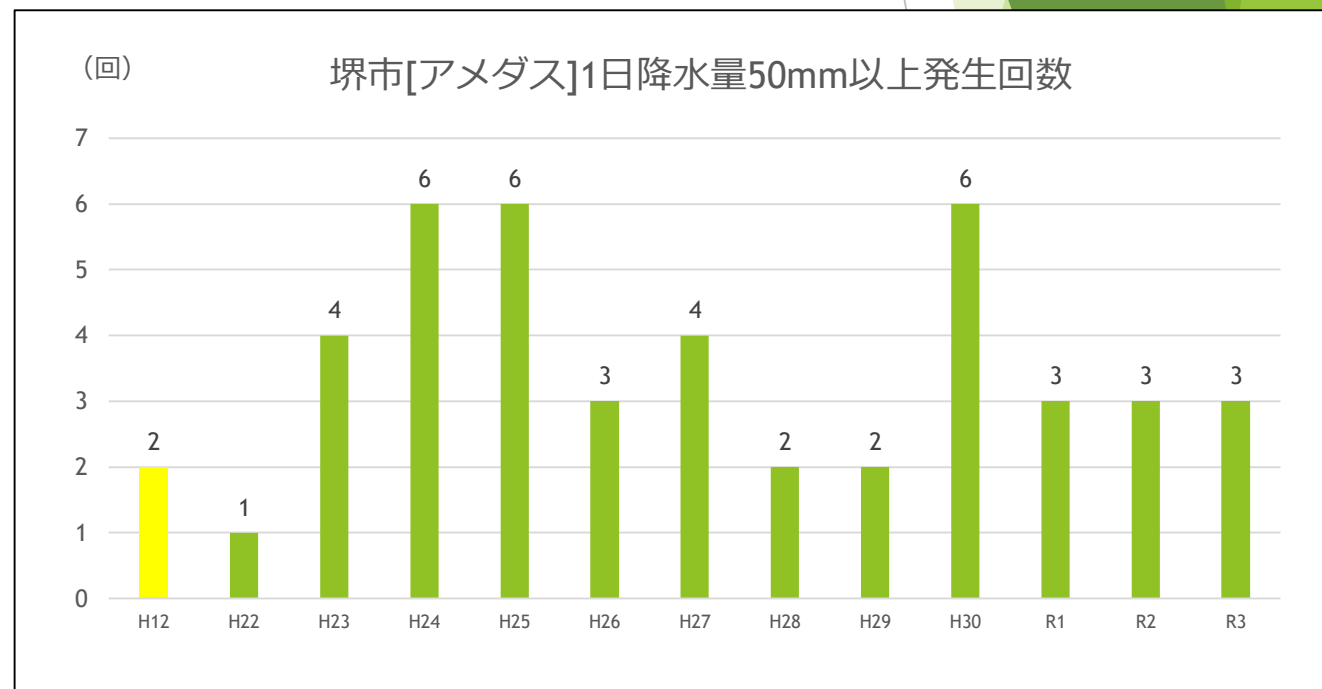
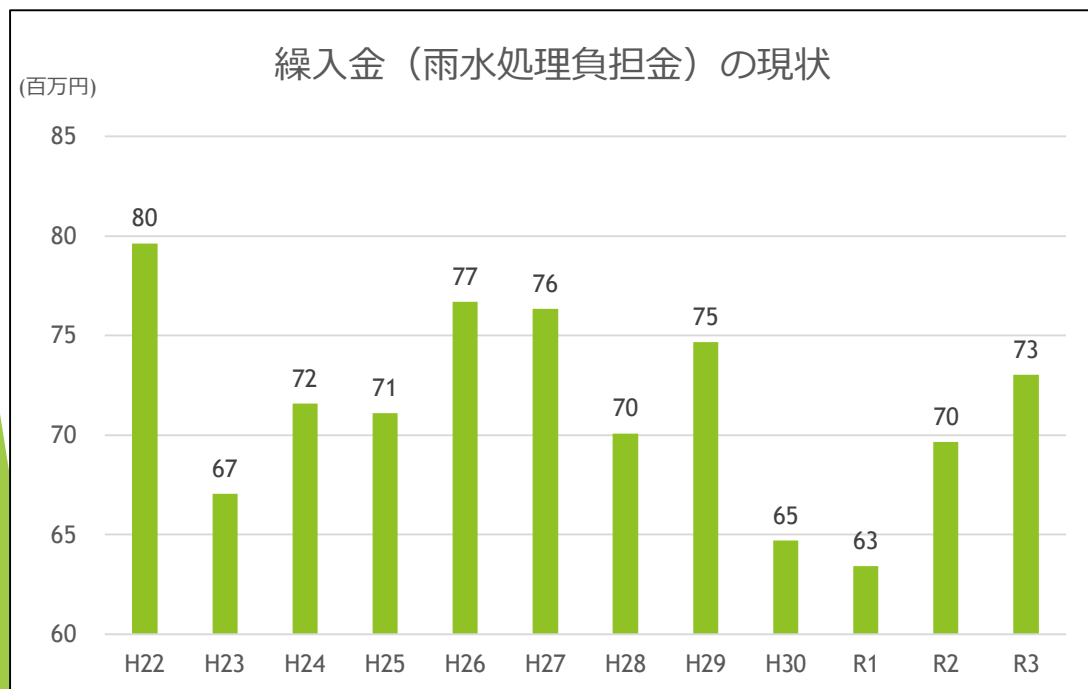
●今後の課題

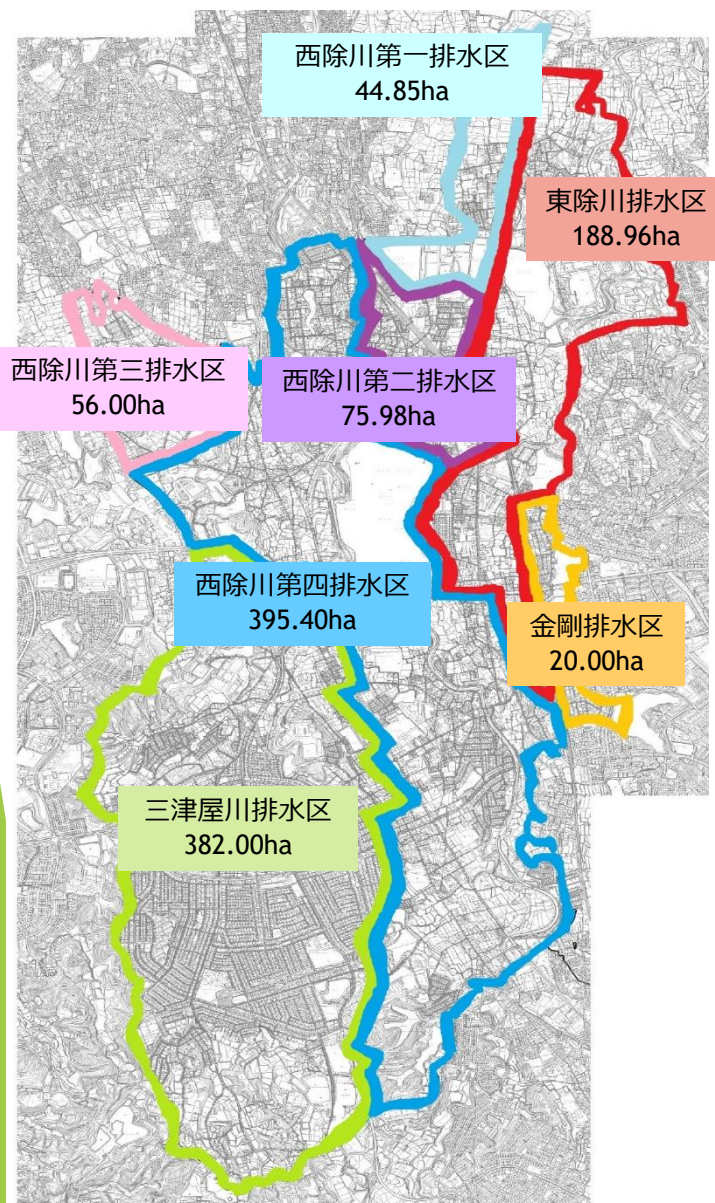
少子高齢化の進展や節水型機器の普及により使用料の減収が見込まれる。

また、令和7年度には大口使用者の移転等により、使用料収入が大幅に減少する見込みである。

(3) 雨水処理の概要

雨水事業は、一般会計からの繰入金（税金）で行われる。
本市は、雨水整備事業を重点的に進めており、令和3年度は、人件費・委託料等の増加により、近年に比べ繰入金は増加している。一方、昨今の気候変動の影響で起きる局地的大雨など降水量は増加傾向のため、整備が必要な状況にある。





【雨水処理】

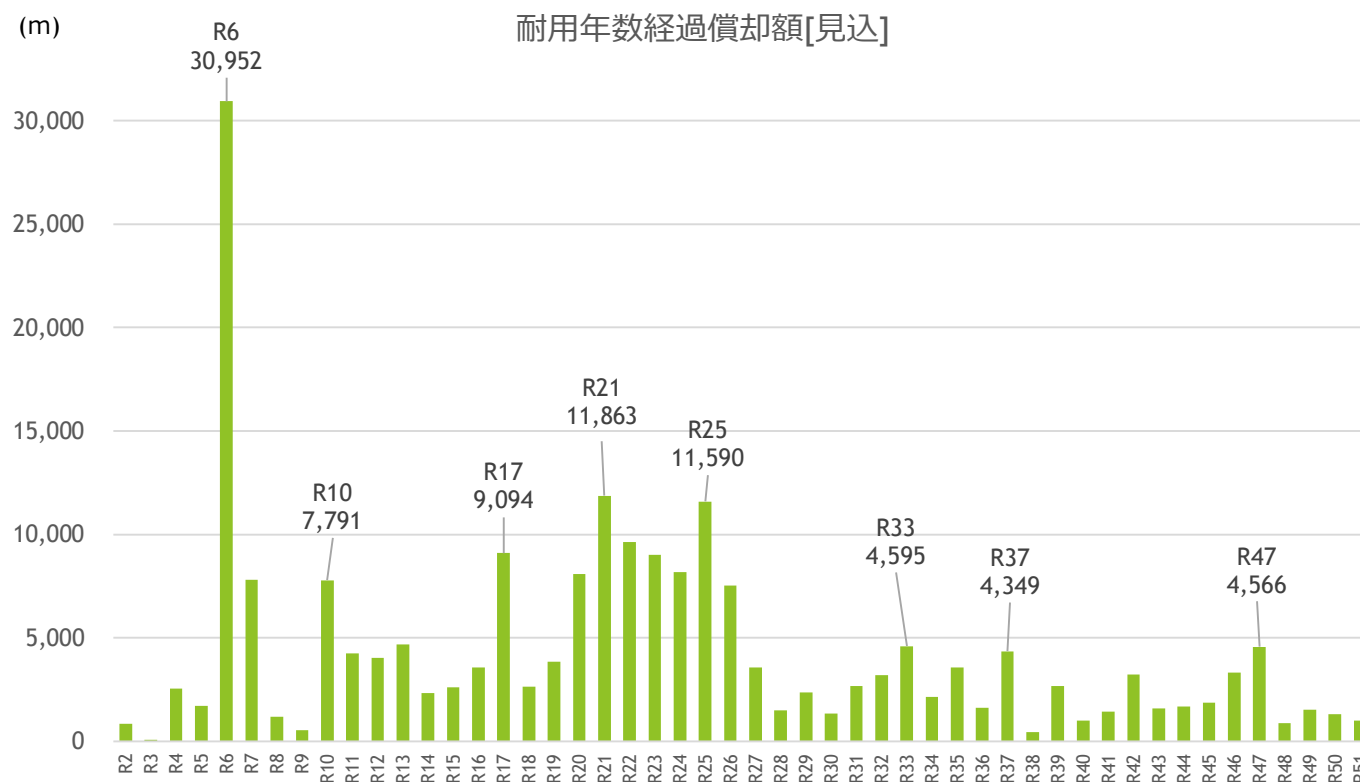
市域を7つの排水区に分けて排水している。

排水区名	整備水準	放流先
西除川第一排水区	10年確率降雨 (48mm/時)	西除川へ放流
西除川第二排水区		西除川へ放流
西除川第三排水区 (未整備)		今池水みらいセンター内の雨水ポンプ場を経由し 大和川へ放流
西除川第四排水区		西除川へ放流
東除川排水区		東除川へ放流
三津屋川排水区		三津屋川へ放流
金剛排水区		東除川へ放流

(4) 下水道施設の老朽化

下水道施設は、昭和43年度～平成11年度に集中的に整備されているため、令和26年度まで耐用年数を超える施設が増加していく見込みである。特に令和6年度にはそれが顕著に出てくる。

耐用年数を経過した施設が多くなっていくが、災害に備えた耐震化工事を実施しながら、適宜、点検・修繕を行うことで長寿命化を図り、計画的かつ効率的な施設の改築更新を実施していく。



(参考) 道路陥没

【管きよ改善率】

各年度に更新した管きよ延長の指標で、管きよ更新ペースを把握できる。なお、R3年度の管きよの総距離は261kmである。

	R2	R3
管きよ更生工事費	2,587万円	2,633万円
更新延長距離	275.3m	250.12m

260kmの管きよを1年で2,600万円かけて260m更新していくと...

260,000m(260km)÷260m = **1,000年の期間が必要**
 1,000年×2,600(万円/年) = **260億円の費用が必要**

**下水道使用料は
年間約8億円**

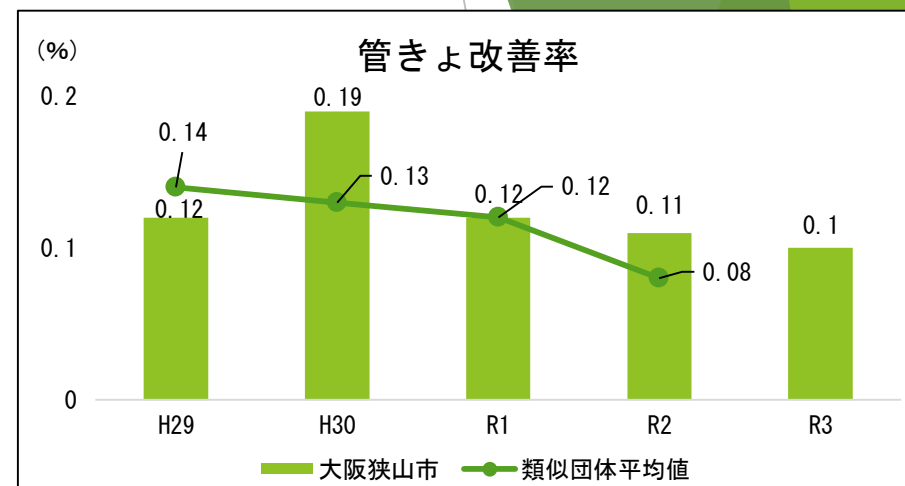
下水道使用料を全て
充てても32.5年分が
必要...

**建設改良費は年間
総額で約4億円**

地震対策や雨水対策
にも費用が必要...

**管きよの
耐用年数は50年**

1,000年経つと20周
してしまう...

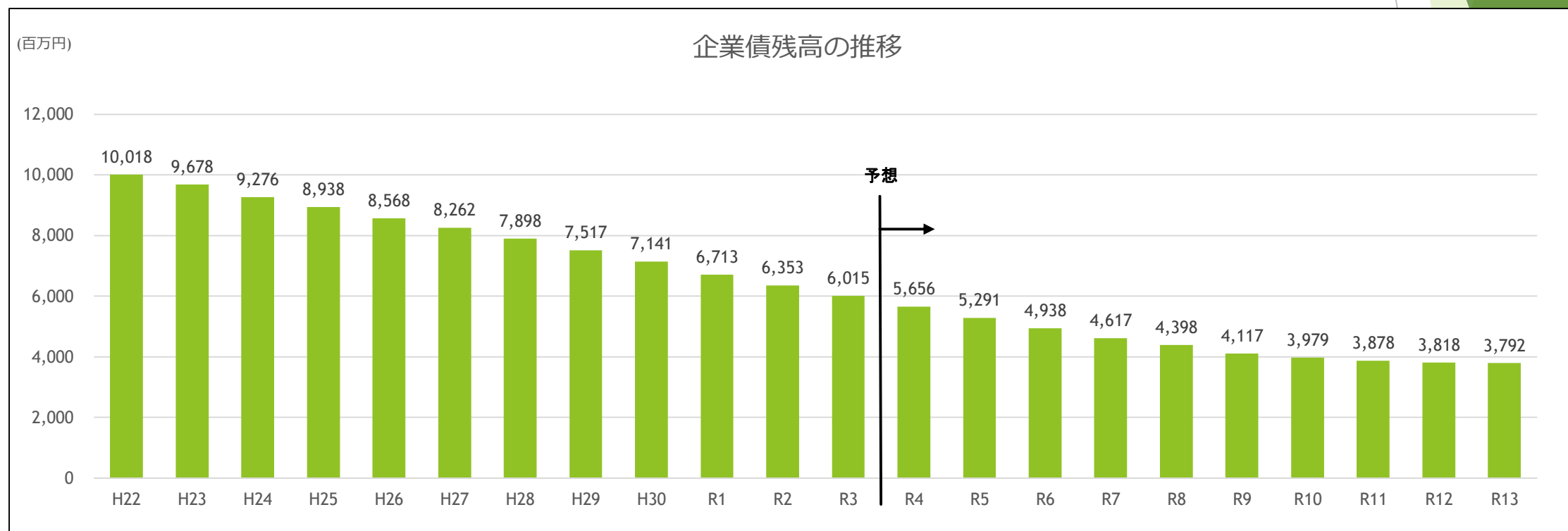


老朽化が進み整備しないでいると



(5) 企業債残高について

本市は昭和40年代の民間開発を契機に『市域全域公共下水道』を掲げ、昭和43年度より下水道事業を開始し、急速に整備を進めてきた。短期間に下水道整備を行い、平成14年度には人口普及率が99.9%で概成する。その後は事業費の減少と共に企業債の発行額も減少傾向にあり、年々企業債残高は減少している。しかし、今後改築更新事業を行うため、企業債を発行する必要があり、企業債残高は増加していく。



(6) 主要事業計画

【下水道施設のストックマネジメント】※

- ①管路施設の点検・調査
- ②管路施設の修繕・改築
- ③ポンプ場施設の修繕・改築

【地震対策】

- ①マンホールポンプ設備の整備
- ②汚水・雨水幹線の耐震化
- ③災害用マンホールトイレの整備

【浸水対策】

- ①雨水管路施設の整備
- ②雨水調整池の整備

※ストックマネジメント計画とは

下水道施設全体を一体的に捉え、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ること等を目的とした計画のこと。

（７）効率化・経営健全化への取組

下水道事業は、建設投資や企業債の償還等に多額の資金が必要となる事業であり、事業運営に支障をきたさないように、経営基盤の強化が必要である。

本市では、事業の現状と将来の見通しを踏まえた中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメント向上に努めている。

《収入面》

企業債は、建設事業費を平準化させ、出来るだけ企業債の新規発行の抑制を図る。

《支出面》

発生対応型の維持管理から予防保全型の維持管理に移行し、施設の効率的な維持管理及び迅速な対応を進めることで経費削減を実施していく。

公共下水道は普及・拡大の時代から維持管理の時代へと転換期を迎えており、予防保全型維持管理の導入による効率的な事業運営が求められている。

本市では、下水道サービス水準の維持・向上を目的として、下水道管路施設包括的維持管理業務に取り組んでいる。その結果、先導的にPPP（官民連携）手法を取り入れた業務が評価され、国土交通省下水道部が支援業務として実施するモデル都市に選定された。

5.令和2年度決算について

(1) 下水道事業会計の仕組み

(2) 収益的収支

(3) 資本的収支

(1) 下水道事業会計の仕組み (公営企業会計)

収益的収支(3条予算)

= 営業活動などに関する収入と支出

- ・ 下水道使用料
 - ・ 下水の処理費用
 - ・ 借入金の利息
 - ・ 減価償却費
- 等

資本的収支(4条予算)

= 施設整備などに関する収入と支出

- ・ 建設工事の借入金
 - ・ 国庫補助金
 - ・ 施設整備のための経費
 - ・ 借入金の元金返済金
- 等

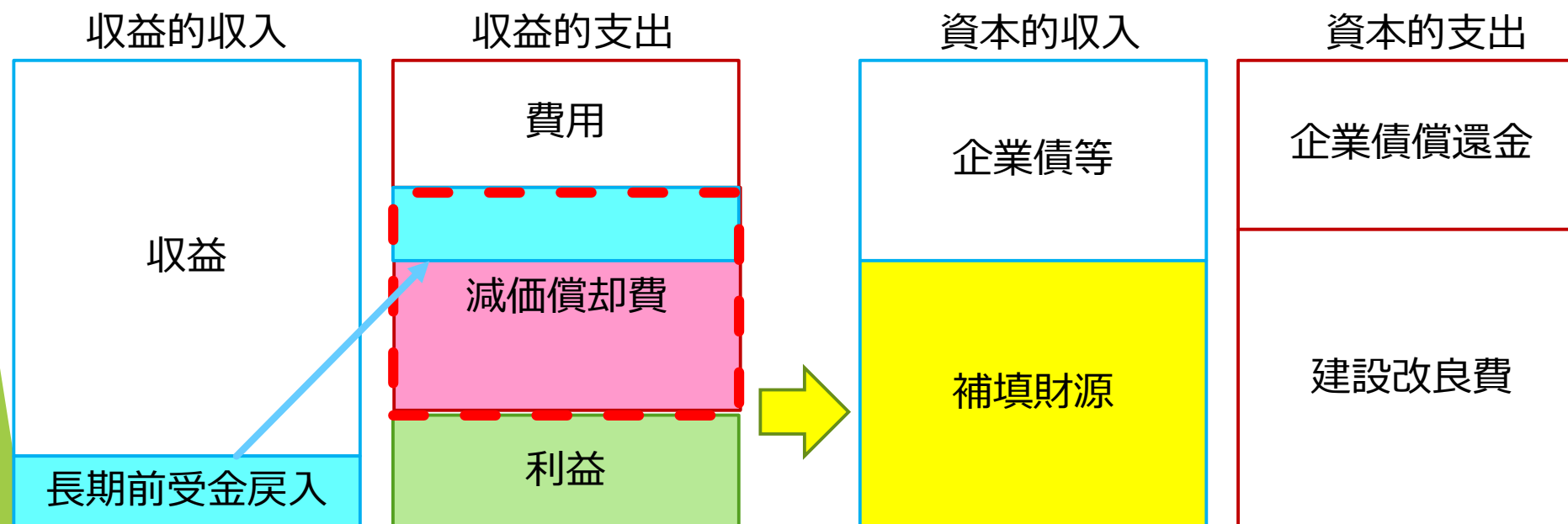
予算が2本建てになっており、収益的収支を3条予算、資本的収支を4条予算という。

4条予算は、基本的に収支不足が見込まれ、不足分は減価償却費等の内部留保で補填することになり、これを「補填財源」という。

※減価償却費は費用として計上されるが、実際はお金が出ていない(=資金が留保された状態)。

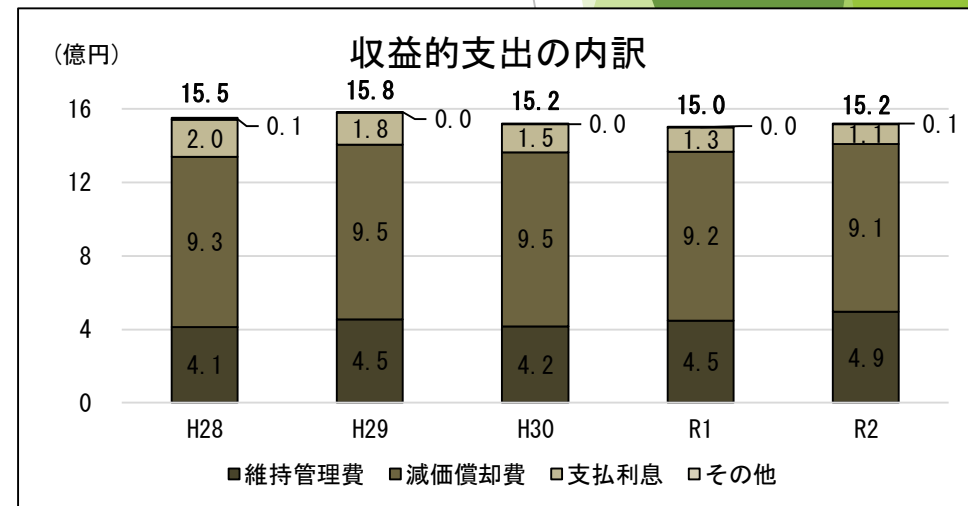
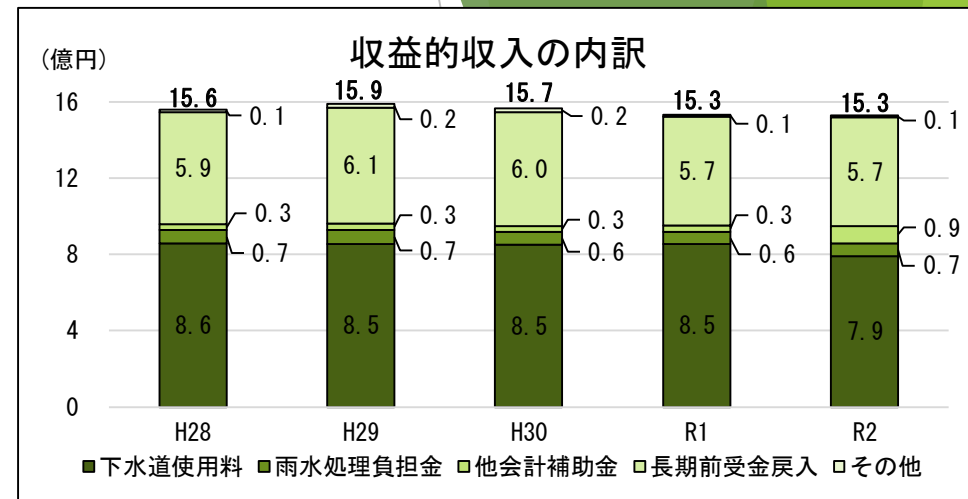
今後の更新投資のためには、非現金支出(減価償却費等)に相当する資金を内部留保しておく必要がある。

<3条予算と4条予算の関係性イメージ>



(2) 収益的収支

収益的収支 (百万円)	H28	H29	H30	R1	R2
営業収益(A)	928	929	917	917	861
営業費用(B)	1,339	1,404	1,364	1,368	1,408
営業損益(C) (A-B)	△411	△475	△447	△451	△547
営業外収益(D)	631	662	649	616	671
営業外費用(E)	204	179	154	130	114
経常損益(F) (C+D-E)	16	8	48	35	10
特別利益(G)	0	0	0	0	0
特別損失(H)	8	0	0	0	0
当年度純損益(F+G-H)	8	8	48	35	10
前年度繰越利益剰余金	—	8	16	64	99
当年度末処分利益剰余金	8	16	64	99	109

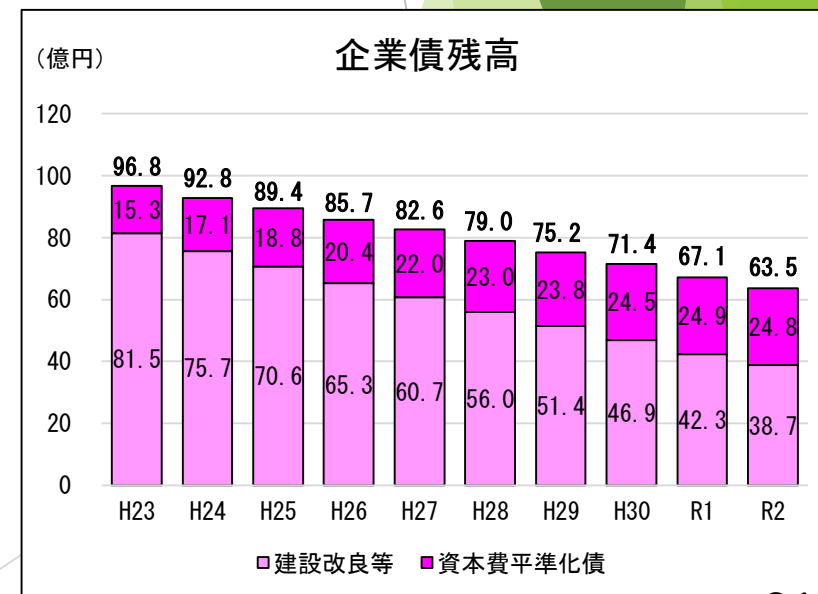
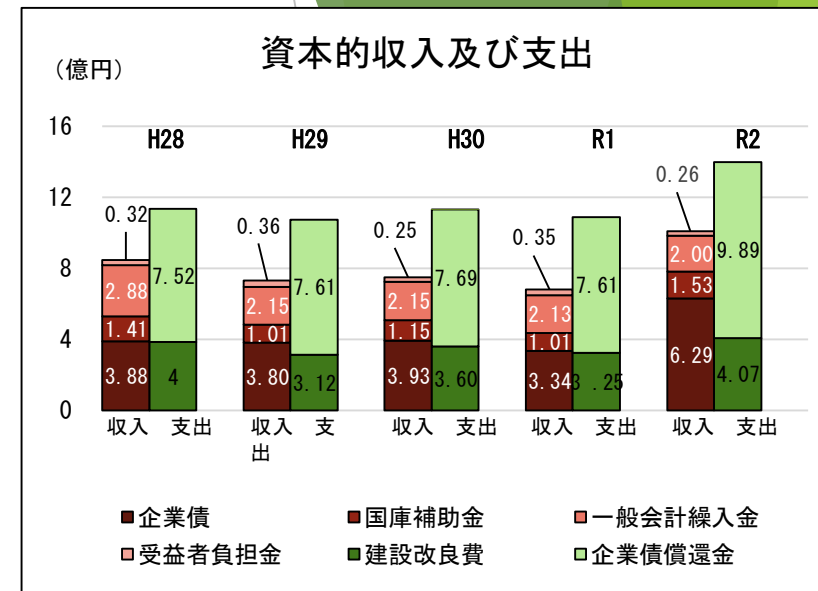
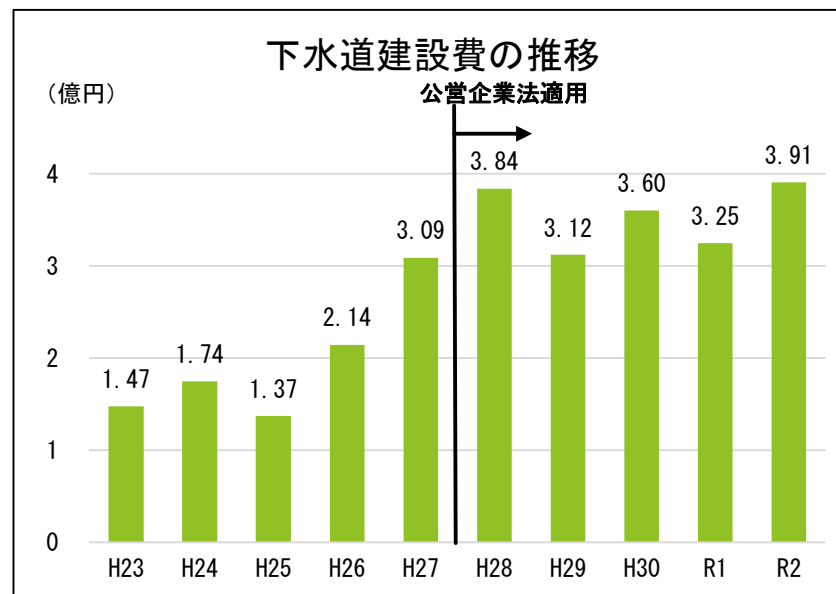


収益的収入全体では微減となっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染症にかかる使用料の減免措置等で前年度より約6,200万円使用料収入が減少している。減免分の約4,500万円については、一般会計から繰入している。収益的支出も収入と同様に微減傾向で、維持管理費のみが増加傾向にある。令和2年度決算においては、流域下水道維持管理負担金の増加（約3,100万円増）等により令和元年度決算に比べ増加している。

(3) 資本的収支

資本的収支（億円）		H28	H29	H30	R1	R2
資本的収入		8.48	7.32	7.48	6.82	10.08
資本的支出		11.35	10.73	11.30	10.86	13.96
収支不足額		2.87	3.41	3.82	4.04	3.88
補填財源	消費税資本的収支調整額	0.26	0.20	0.23	0.24	0.33
	損益勘定留保資金	2.50	3.21	3.58	3.80	3.55
	引継現金	0.11	0	0	0	0

収入・支出ともに年度間のばらつきがあるが、収支の不足額は拡大傾向にあり、その不足分を損益勘定留保資金等の補てん財源で補っている。損益勘定留保資金は減少傾向にあり、これらの補てん財源がなくなると、資金不足が発生する。令和2年度は資本費平準化債の借換（約2.5億円）をおこなったことにより、収入・支出ともに増加している。



6.令和4年度予算について

- (1) 主要事業
- (2) 収益的収支
- (3) 資本的収支

(1) 令和4年度予算 主要事業 (当初)

《下水道ストックマネジメント計画事業》

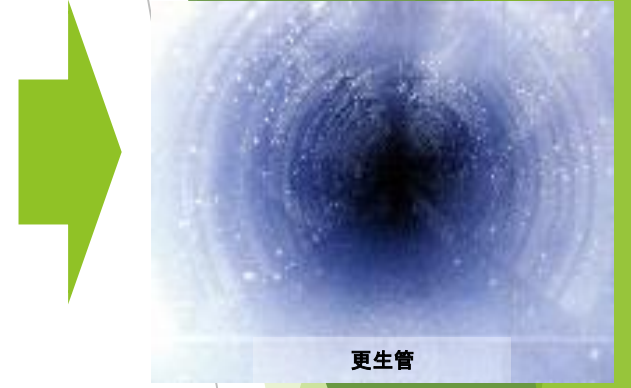
①市内污水管渠改築工事 (西山台・大野台地内)

<設計業務>

- 内 容 実施設計業務 L = 520m
- 事業費 9,700千円 (うち国費2,900千円)
- 期 間 令和4年6月～令和4年9月

<工 事>

- 内 容 $\phi 250$ mm污水管更生工 L = 460m
- 事業費 46,700千円 (うち国費18,700千円)
- 期 間 令和4年10月～令和5年2月



②三津屋川第10・11号雨水幹線改築事業 (西山台地内)

- 内 容 実施設計業務 L = 500m、土質調査業務
- 事業費 24,400千円 (うち国費7,300千円)
- 期 間 令和4年6月～令和5年2月



《公共下水道施設包括的維持管理事業》

①大阪狭山市公共下水道施設包括的維持管理業務（第2期）

○内容及び事業費

日常的維持管理、計画的維持管理業務	27,163千円
ポンプ場及びマンホールポンプ維持管理業務	10,320千円
計画策定業務	26,400千円
修繕・改築工事	17,500千円
	15,300千円)

（うち国費

○期 間 令和3年4月～令和8年3月

※包括的維持管理とは

複数の業務や施設の管理等を包括的に維持管理すること。
大阪狭山市では民間事業者に委託しており、令和4年度は第2期にあたる。

＜日常的維持管理の状況＞



＜計画的維持管理の状況＞



管口カメラによる管内状況の確認



清掃車による下水道本管の清掃

《雨水対策事業》

①東除川第8分区他雨水排水区整備事業

<設計業務>

- 内 容 基本設計業務 A = 34.63ha
- 事業費 20,000千円（うち国費6,000千円）
- 期 間 令和4年4月～令和5年2月

<用地測量>

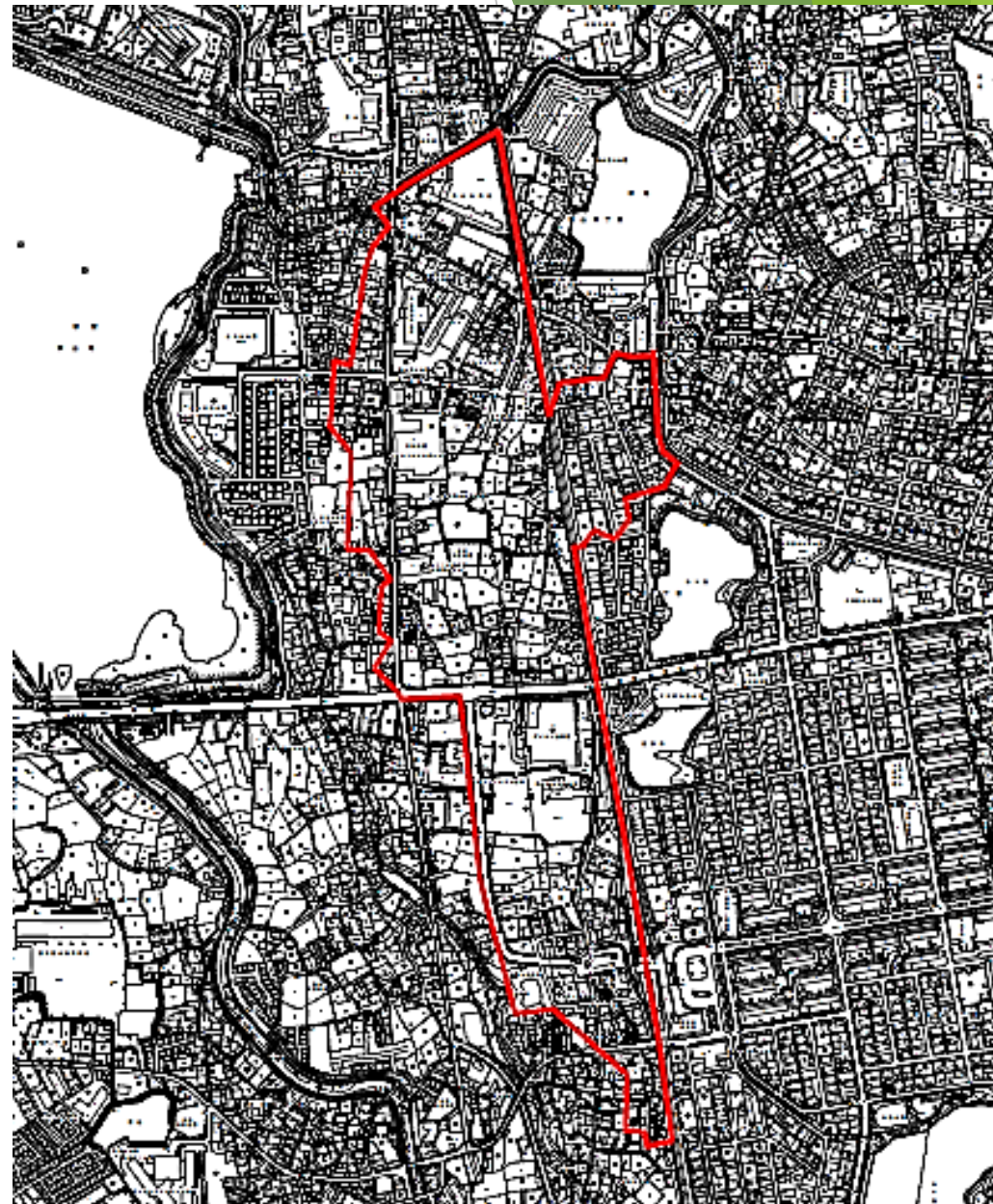
- 内 容 用地測量 1式
- 事業費 2,700千円（うち国費800千円）
- 期 間 令和4年6月～令和5年2月

<設計業務>

- 内 容 実施設計業務、土地調査業務
- 事業費 25,000千円（うち国費11,250千円）
- 期 間 令和5年4月～令和6年2月



浸水被害状況



《下水道総合地震対策計画事業》

①天野川第1号污水幹線人孔耐震化工事

- 内 容 人孔耐震化工 20箇所
- 事業費 35,000千円（うち国費14,000千円）
- 期 間 令和4年10月～令和5年2月

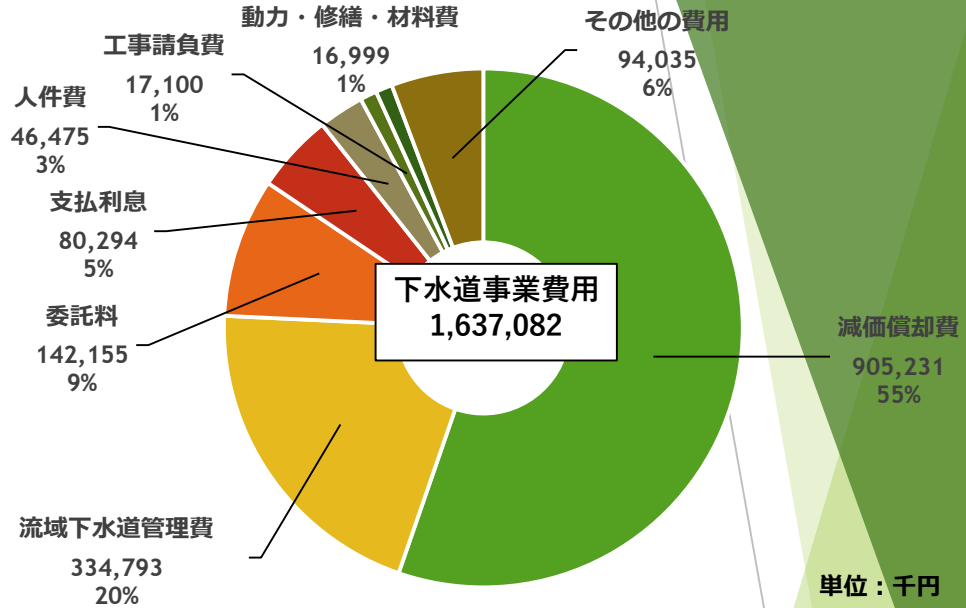
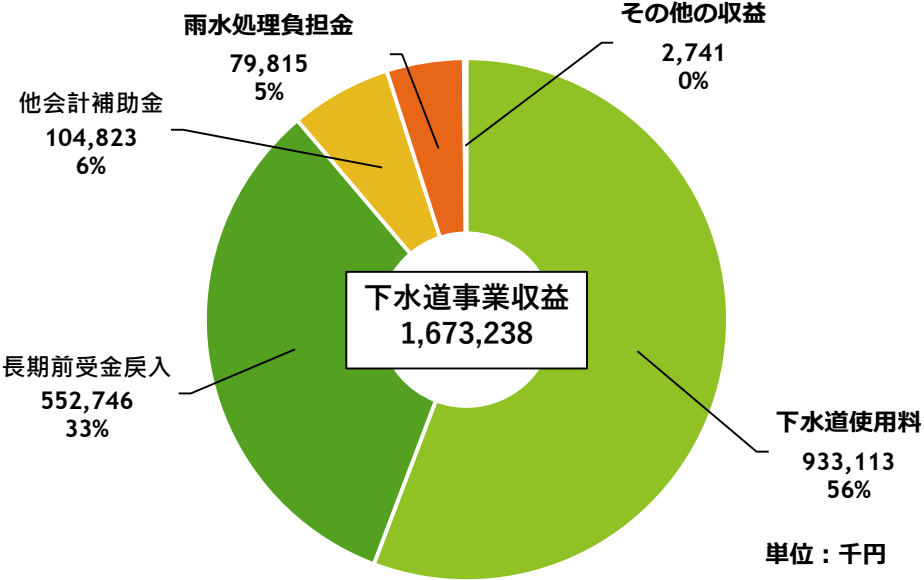
②半田五丁目マンホールポンプ発電設備設置工事

- 内 容 用地測量 1式
- 事業費 27,000千円
- 期 間 令和4年10月～令和5年2月



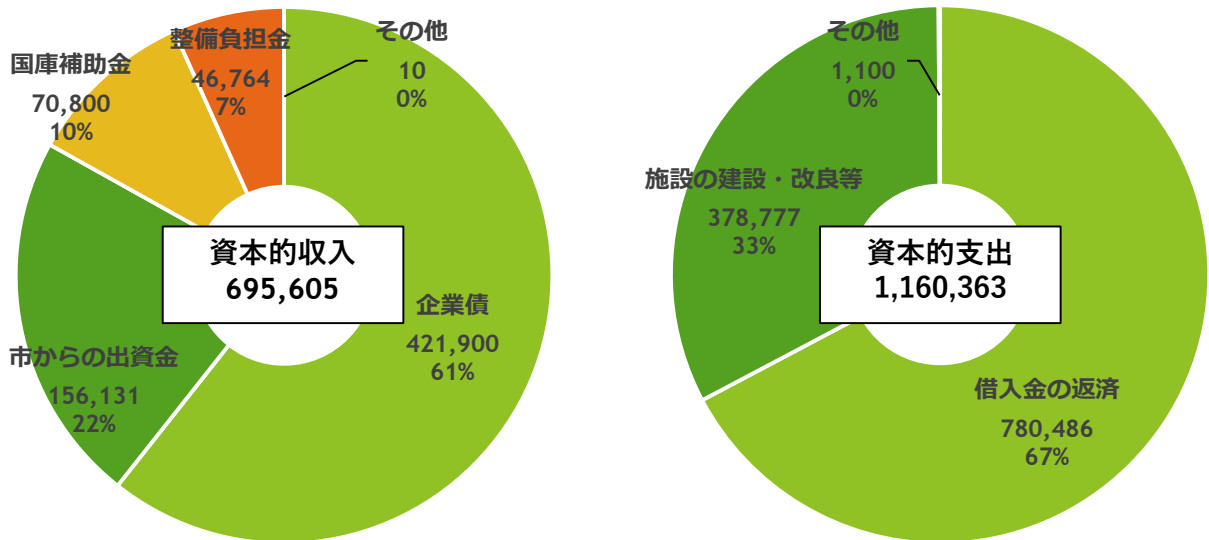
(2) 収益的収支

※単位：千円。金額は消費税及び地方消費税を含む。



	R 4 年度	R 3 年度	差引増減	増減率	主な比較	R 4 年度	R 3 年度	増減の主な要因
下水道事業収益	1,673,238	1,644,699	28,539	1.74%	流域下水道負担金	334,793	326,386	人件費の増
営業収益	1,013,029	1,016,968	△3,939	△0.39%	業務費	89,988	77,744	下水道事業徴収業務委託料の増
営業外収益	660,199	627,721	32,478	5.17%	他会計補助金	104,823	66,472	財源調整による基準外繰入金の増
特別利益	10	10	0	0%	減価償却費	905,231	906,732	耐用年数経過済固定資産の増によるもの
下水道事業費用	1,637,082	1,636,550	532	0.03%	支払利息	83,294	98,819	償還済企業債の増によるもの
営業費用	1,511,938	1,496,671	15,267	1.02%				
営業外費用	124,094	138,829	△14,735	△0.11%				
その他	1,050	1,050	0	0%				

(3) 資本的収支



	R 4 年度	R 3 年度	差引増減	増減率
資本的収入	695,605	892,850	△197,245	△22.09%
企業債	421,900	522,520	△100,620	△19.26%
出資金	156,131	200,000	△43,869	△21.93%
国庫補助金	70,800	144,400	△73,600	△50.97%
整備負担金	46,764	25,920	20,844	80.42%
その他	10	10	0	0%
資本的支出	1,160,363	1,301,433	△141,070	△10.84%
建設改良費	378,777	472,844	△94,067	△19.89%
企業債償還金	780,486	827,499	△47,013	△5.68%
その他	1,100	1,100	0	0%

※単位：千円。金額は消費税及び地方消費税を含む。

建設改良費内訳	R 4 年度	R 3 年度	差引増減
事務費(人件費等)	52,433	49,099	3,334
委託料(汚水)	70,656	36,700	33,956
委託料(雨水)	57,100	297,000	△239,900
路面復旧費(汚水)	5,500	5,000	500
路面復旧費(雨水)	1,500	1,000	500
補償(汚水)	1,100	1,120	△20
補償(雨水)	1,100	1,000	100
工事請負費(汚水)	143,200	48,900	94,300
工事請負費(雨水)	17,600	16,500	1,100
流域下水道建設負担金	28,588	16,525	12,063

	R 4 年度	R 3 年度
資本的収支不足額	464,758	408,583
補填財源		
消費税資本的収支調整額	29,573	38,450
損益勘定留保資金	435,185	370,143